

令和3年度

壬生町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第 2 号)

栃木県下都賀郡壬生町

令和3年度壬生町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和3年度壬生町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ27,159千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ478,511千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月28日 提出

壬生町長 小 菅 一 弥

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項
1 後期高齢者医療保険料	1 後期高齢者医療保険料
2 繰入金	1 一般会計繰入金
4 諸収入	3 受託事業収入 4 雑収入
歳 入	合 計

歳 出

款	項
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1 後期高齢者医療広域連合納付金
3 保健事業費	1 後期高齢者健康診査等事業費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
389,308	△25,719	363,589
389,308	△25,719	363,589
105,682	23	105,705
105,682	23	105,705
7,905	△1,463	6,442
6,766	△1,337	5,429
413	△126	287
505,670	△27,159	478,511

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
479,887	△25,397	454,490
479,887	△25,397	454,490
8,058	△1,762	6,296
5,661	△1,762	3,899
505,670	△27,159	478,511

後期高齢者医療特別会計予算 に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

款	補正前の額
1 後期高齢者医療保険料	389,308
2 繰入金	105,682
3 繰越金	2,775
4 諸収入	7,905
5 国庫支出金	0
歳入合計	505,670

歳出

款	補正前の額	補正額
1 総務費	14,966	0
2 後期高齢者医療広域連合納付金	479,887	△25,397
3 保健事業費	8,058	△1,762
4 諸支出金	2,259	0
5 予備費	500	0
歳出合計	505,670	△27,159

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
△25,719	363,589	
23	105,705	
0	2,775	
△1,463	6,442	
0	0	
△27,159	478,511	

(単位：千円)

計	補 正 額 の 財 源 内 訳				備 考
	特 定 財 源			一般財源	
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
14,966					
454,490				△25,397	
6,296			△1,463	△299	
2,259					
500					
478,511			△1,463	△25,696	

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	後期高齢者医療保険料	389,308	△25,719	363,589
1	後期高齢者医療保険料	389,308	△25,719	363,589
1	後期高齢者医療特別徴収保険料	233,732	△8,081	225,651
2	後期高齢者医療普通徴収保険料	155,576	△17,638	137,938

2	繰入金	105,682	23	105,705
1	一般会計繰入金	105,682	23	105,705
1	事務費繰入金	16,344	△299	16,045
2	保険基盤安定繰入金	89,338	322	89,660

4	諸収入	7,905	△1,463	6,442
3	受託事業収入	6,766	△1,337	5,429
1	後期高齢者健康診査等受託料	6,766	△1,337	5,429
4	雑入	413	△126	287
4	雑入	410	△126	284

1 後期高齢者医療保険料
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 現年度分特別徴収保険料	△8,081	現年度分特別徴収保険料	△8,081
1 現年度分普通徴収保険料	△17,638	現年度分普通徴収保険料	△17,638

1 事務費繰入金	△299	事務費繰入金	△299
1 保険基盤安定繰入金	322	保険基盤安定繰入金	322

1 後期高齢者健康診査等受託料	△1,337	後期高齢者健康診査等受託料	△1,337
1 雑入	△126	長寿・健康増進推進交付金	△126

3 歳 出

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2		479,887	△25,397	454,490				△25,397
	1	479,887	△25,397	454,490				△25,397
	1	479,887	△25,397	454,490				△25,397

3		8,058	△1,762	6,296			△1,463	△299
	1	5,661	△1,762	3,899			△1,463	△299
	1	5,661	△1,762	3,899			△1,463	△299

2 後期高齢者医療広域連合納付金
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助及び交付金	△25,397	○広域連合納付金（徴収保険料） ○広域連合納付金（保険基盤安定負担金）
		△25,719 322

11 役 務 費	△29	○後期高齢者健康診査等事業 手数料
12 委 託 料	△1,733	委託料 健康診査等委託料
		△1,762 △29 △1,733

